



708

別記様式第35号(規格A4)(第4条関係)

医療法人決算届

令和07年12月26日

群馬県知事 あて

主たる事務所

所在地 群馬県前橋市総社町高井133番地1

名称 医療法人 社団曜三会 園田整形外科医院

理事長 園田 洋

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書の写し



様式 1

事業報告書

(自 令和06年10月01日 至 令和07年09月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団曜三会 園田整形外科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県前橋市総社町高井133番地1

(3) 設立認可年月日 平成18年 6月28日

(4) 設立登記年月日 平成18年 7月10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	園 田 洋	診療所(園田整形外科医院)管理者
理 事	園 田 ゆみ	
同	園 田 裕之	
監 事	園 田 直也	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	園田整形外科医院	1010111712	群馬県総社町高井133番地1	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当無し		

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当無し		

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和06年11月26日 令和06年度決算の決定

(5) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 社団曜三会 園田整形外科医院
所在地 群馬県前橋市総社町高井 1 3 3 番地 1

※医療法人整理番号 0 0 7 0 8

財 産 目 録
(令和07年 9月30日現在)

1. 資 産 額 43,827 千円
2. 負 債 額 7,725 千円
3. 純 資 産 額 36,102 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		12,899
B 固 定 資 産		30,928
C 資 産 合 計 (A + B)		43,827
D 負 債 合 計		7,725
E 純 資 産 (C - D)		36,102

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 社団曜三会 園田整形外科医院
所在地 群馬県前橋市総社町高井 1 3 3 番地 1

※医療法人整理番号 0 0 7 0 8

貸借対照表 (診療所)
(令和 07 年 0 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	12,899	I 流 動 負 債	7,725
II 固 定 資 産	30,928	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	1,864	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	89	負 債 合 計	7,725
3 そ の 他 の 資 産	28,975	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	26,102
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	36,102
資 産 合 計	43,827	負債・純資産合計	43,827

様式 4－2

法人名 医療法人 社団曜三会 園田整形外科医院
所在地 群馬県前橋市総社町高井 1 3 3 番地 1

※医療法人整理番号 0 0 7 0 8

損益計算書（診療所）
（自 令和06年10月01日 至 令和07年09月30日）

（単位：千円）

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	63,151
2 事業費用	69,073
本来業務事業損失	5,922
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	5,922
II 事業外収益	214
III 事業外費用	
経常損失	5,708
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	5,708
法人税等	81
当期純損失	5,789

法人名	医療法人 社団曜三会 園田整形外科医院
所在地	群馬県前橋市総社町高井133番地1

※医療法人整理番号	0	0	7	0	8
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)



監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団曜三会 園田整形外科医院
理 事 長 園 田 洋 殿

私は、医療法人 社団曜三会 園田整形外科医院の令和07会計年度（令和06年10月1日から令和07年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和07年11月27日

